令和８年度　室戸岬漁港浮桟橋購入業務　仕様書

１　購入物品名　浮桟橋

２　目的

室戸岬漁港に浮桟橋を設置することにより、遊漁船の乗船時に利用者の安全確保及び満足度の向上を図り、交流人口の拡大及び遊漁事業者の所得向上につなげることを目的とする。

３　概要

遊漁船への乗降を目的とした浮桟橋一式の製作・設置
（浮桟橋本体、連絡橋、係留設備、防舷材、安全設備、アンカー等固定にかかるものなど）

４　規格等

(1)浮桟橋

① 横２．５m以上、縦５m以上
② １０人が浮桟橋にのっても耐えられる浮力を確保すること。
③ 偏荷重時に著しい傾斜を生じないこと。
④ 係留方式は、設置予定箇所に応じた仕様とすること。
⑤ 設置後、台風等の悪天候時にも対応ができる仕様とすること。
※維持管理の方法をあわせて提案すること。

（２）連絡橋

① 幅員１．２～１．５m程度
② 手摺を両側に設置すること。

（３）共通

① 歩行時に滑りにくい構造とすること。
② 段差を極力小さくすること。
③ 海水環境に耐える防食使用とする。

５　設計条件（※室戸岬漁港整備時の設計条件）

波高：11.5m
有義波高：2.0m
最大波高：不明
周期：14.9ｓ
波長：346.34m
乾舷：50～60 ㎝

室戸岬漁港工事で活用する気象・海象条件：

①既往最高潮位：DL＋3.8m
②平均満潮位　：DL＋1.8m
③平均干潮位　：DL-0.0m

6　納入期限　　令和９年３月２５日

7　納入場所　　室戸岬漁港

8　限度額

22,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※浮桟橋にかかる費用と設置にかかる費用を分けて提案することは可とする。その場合は、それぞれにかかる費用を提出すること。ただし、全てあわせて総額の上限は 22, 000, 000 円とする。

※20, 000, 000 円以上の契約は、室戸市議会の議決が必要となります。

9　共通事項

⑴　適用範囲

この仕様書は「令和８年度　室戸岬漁港浮桟橋購入業務」に適用するものである。

⑵　納入

受注者は、発注者と打ち合わせのうえ、承認を得ること。

⑶　引渡し

納入完了後、発注者の立ち合い検査を受け、これに合格し、かつ必要書類の提出、受領をもって引渡し完了とする。

⑷　その他

①漁業者及び漁業協同組合等、関係機関及び発注者との調整を図ること。

②初期不良は受注者の責任により修繕すること。

③運搬、搬入、取付据付、調整費、その他必要な費用を含むこと。

④業務の履行にあたり関係法令及び条例等を遵守すること。

⑤本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者及び受託者において、その都度協議するものとする。